

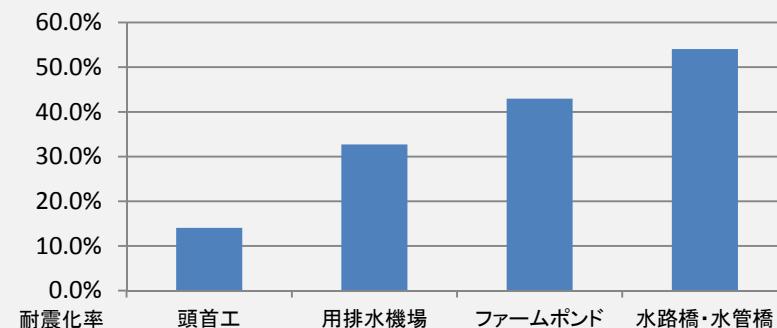
6 農業水利施設等の防災・減災対策の強化

- 地域住民の安全の確保、農村地域の防災の観点から、特に基幹水利施設の耐震化、点検、整備が重要
 - ・ 国営事業地区においては、H19年に耐震点検を実施。今後、地震発生確率が高い地域において、公共的な影響を及ぼすおそれのある施設等から順次耐震対策を実施
 - ・ 県営施設等においては、今後、点検調査を実施した上で耐震対策を推進

国営施設の耐震対策の状況

国営造成施設において、必要な耐震設計がなされているのは、例えば、用排水機場では約3割にとどまっている。

○大規模地震への耐震設計の割合（H19）



(実施例)



橋脚部に鉄筋を追加し部材厚を増す



パイプライン側上部に特殊なネットを敷き、碎石で埋戻す

県営施設等の耐震点検調査・整備

- 大規模地震発生のおそれが高い地区を対象に点検調査
- 被災による影響が大きな施設を、必要に応じて耐震化

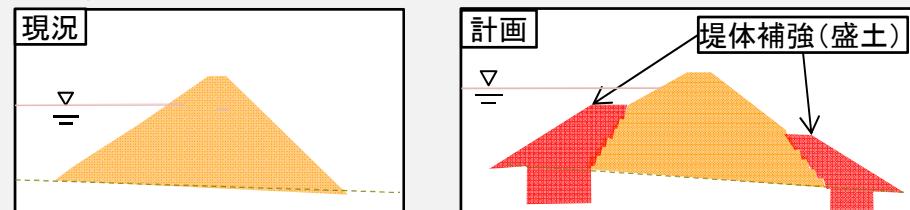
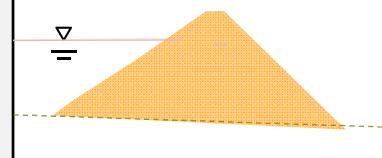
【ため池の事例】



決壊による人家・道路等へ被害状況

○耐震化のイメージ

現況



(参考) 震災対策農業水利施設整備事業(平成24年度概算決定額 24億円)

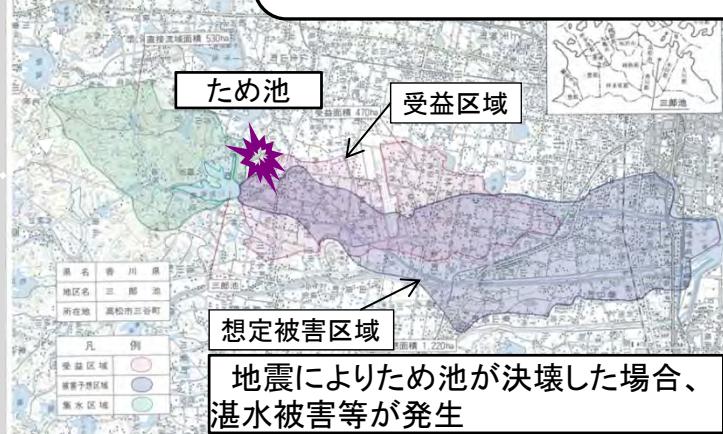
- 東日本大震災では、ため池や排水機場などの農業水利施設が被災し、ため池の決壊により人命が失われるなどの甚大な被害が発生
- 農業水利施設が地震によって被害を受けることにより、農用地、農業用施設に加え、地域住民の生命、財産、公共施設にも甚大な被害を与えるおそれ
- そのため、地震による被災の影響が大きい農業水利施設の耐震性点検・調査や必要な整備を実施することで災害を未然に防止

点検・調査

【ため池の場合】

【事業内容】

- 施設の耐震性調査
- ・ボーリング等による土質調査等
 - ・安定計算等による耐震性の検討



整備

【排水機場の場合】

【事業内容】

- 施設の耐震改修



施設下流の状況

多数の人家が存在



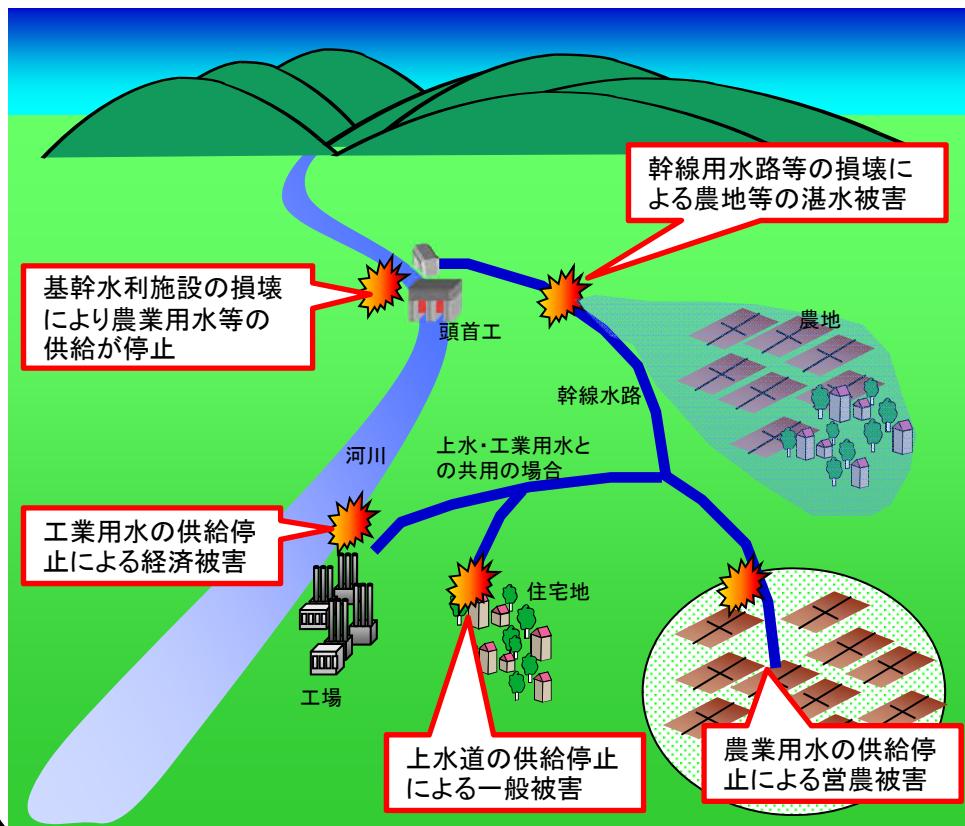
排水機場

(参考)国営総合農地防災事業(平成24年度概算決定額 167億円)(大規模地震対策)の拡充

- 東日本大震災では東北地方を中心に深刻な被害が発生。また、東海地震や東南海・南海地震などの大規模地震発生の可能性
- 農業用排水施設が地震によって被害を受けることにより、農地・農業用施設に加え、地域住民の生命、財産にも甚大な被害が発生するおそれ
- このため、大規模地震のおそれのある地域において必要な耐震性を有していない農業用排水施設の耐震化対策を実施し、災害を未然に防止

大規模地震被災イメージ

- 被災による影響が極めて大きい施設についてのみ、耐震化対策を実施。



耐震化対策工法

(対策イメージ)



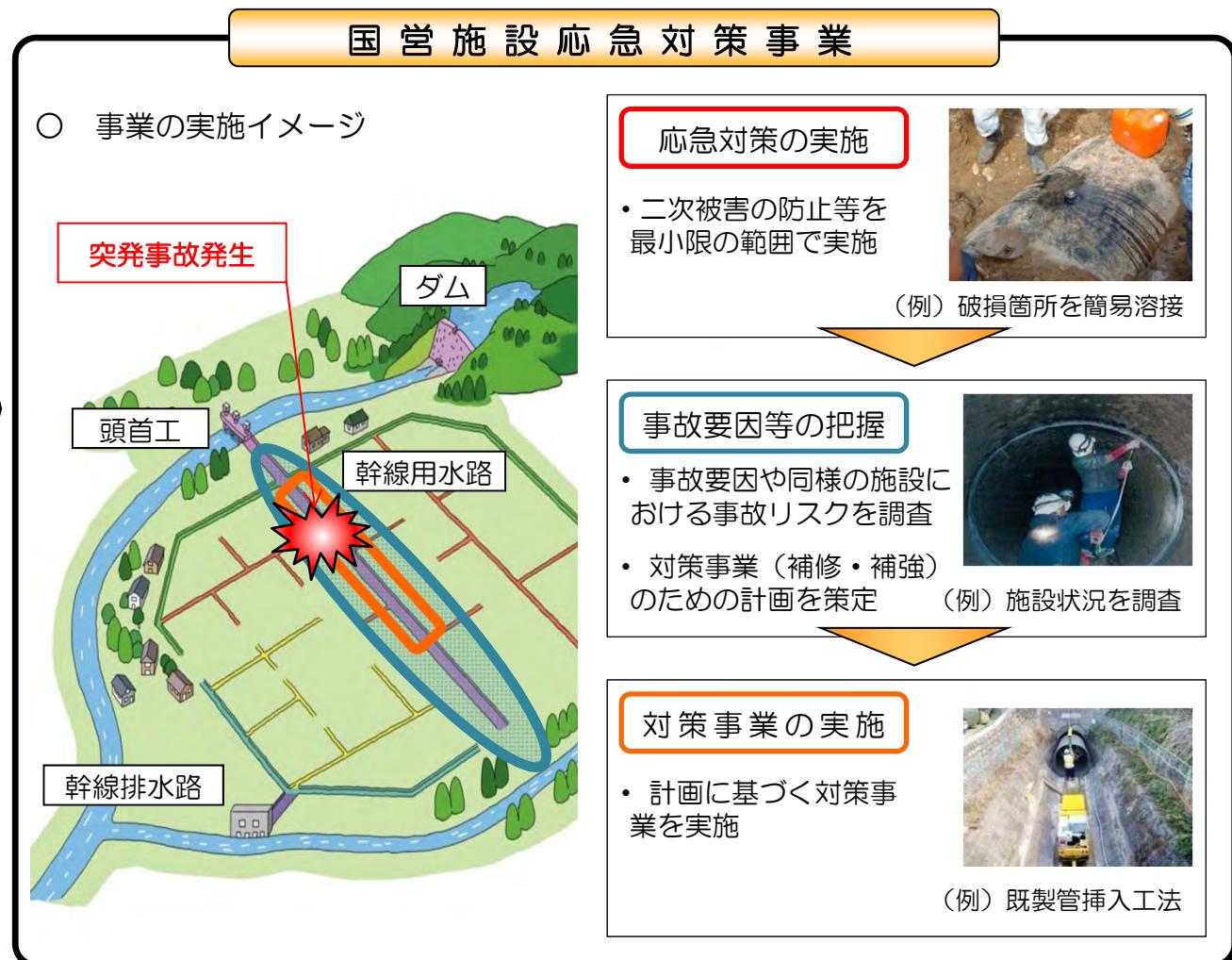
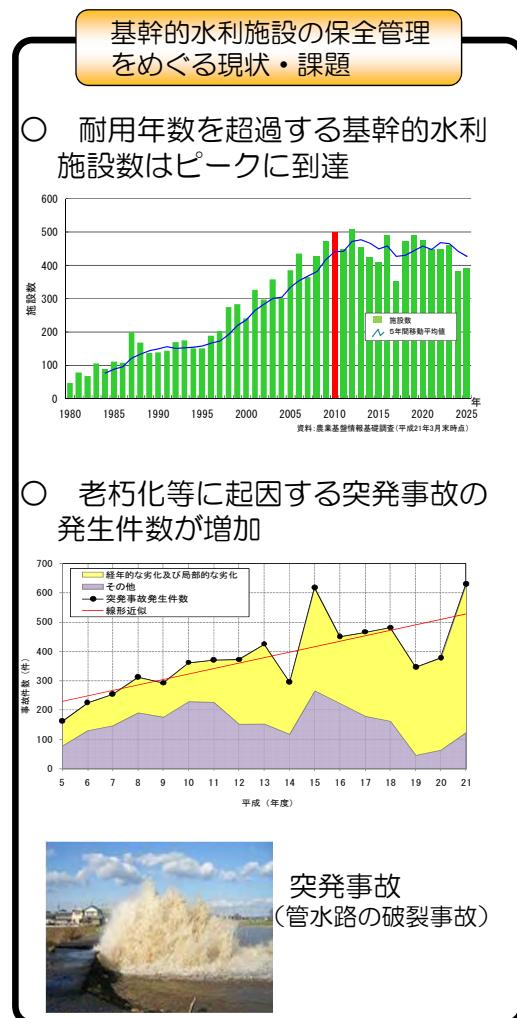
橋脚部に鉄筋を追加し部材厚を増す



パイプライン側上部に特殊なネットを敷き、碎石で埋戻す

(参考) 国営施設応急対策事業(平成24年度概算決定額 国営かんがい排水事業1,162億円の内数)

- 老朽化等に起因する基幹的水利施設の突発事故の発生件数は増加傾向
- 国が造成した基幹的水利施設において突発事故に対する二次被害の防止、軽減のための迅速な応急対策等を行うことにより、用水の安定供給を確保

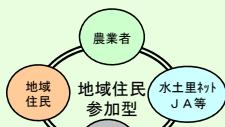


7 地域コミュニティを活用した水路等の保全管理

- 共同活動を実施する地域で、地域が主体となって復旧に向けた活動が速やかに行われたことを踏まえ、地域コミュニティを活用した水路等の日常の保全管理や施設の長寿命化等の高度な取組を進めるとともに、NPO等の活用も含め広域的な保全管理の実施体制を整備

- 農地・農業用水等の保全管理のための共同活動

【活動組織の構成例】



【地域の共同活動】



地域における話し合い



地域共同による江ざらい

※ 全国で約2万の活動組織が143万haの農地を保全管理
(H22年度実績)

- 東日本大震災の被災地域における地域が主体となった施設の復旧活動（農地・水保全管理支払の実施地域）



地震により受台から
落とした水路



地域での復旧活動により通水

- 水質・土壤等の保全や施設の長寿命化等の高度な取組

【施設の長寿命化のための活動】



農道舗装の補修

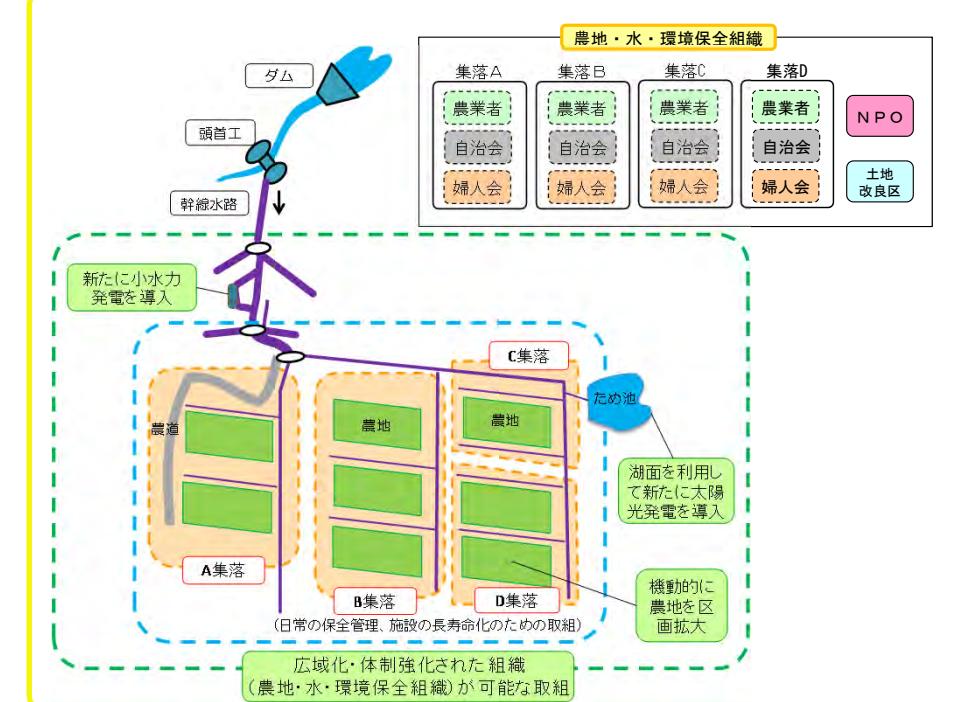
【水質・土壤等の高度な保全活動】



水田湛水による地下水かん養

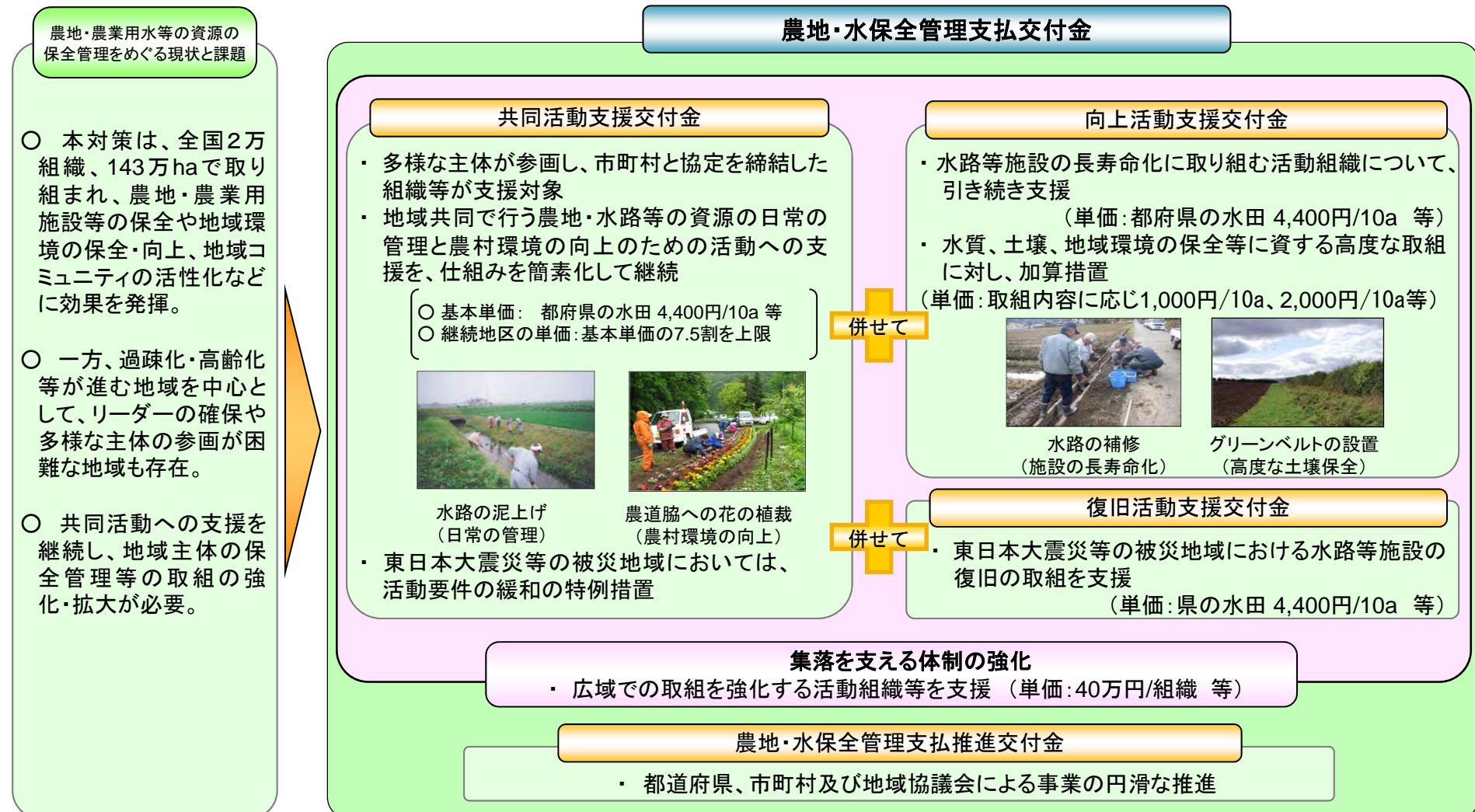
- 広域的な保全管理の実施体制のイメージ

取組の高度化・広域化



(参考)農地・水保全管理支払交付金(平成24年度概算決定額 247億円)

- 共同活動支援については、過疎化・高齢化等の進行を踏まえ、集落を支える体制の強化や仕組みの簡素化を図り、平成24年度～28年度までの対策として継続
- 水路等の長寿命化の取組や高度な農地・水の保全活動に対し追加的に支援



8 次期土地改良長期計画の見直し(中間取りまとめの概要)

新たな長期計画の枠組み(計画期間:平成24~28年度) 平成23年度末閣議決定予定

食を支える水と土の再生・創造

政策課題



政策目標

1. 意欲ある多様な経営体の育成による農業の競争力・体质の強化
2. 農地・水等の生産資源の適切な保全管理と有効活用による食料供給力の強化
3. 被災地域の災害に強い新たな食料供給基地としての再生・復興
4. ハード・ソフト一体となった総合的な災害対策の推進による災害に強い農村社会の形成
5. 農地の整備、安定的な水利システムの維持や農村環境の保全等による農業・農村の多面的機能の発揮
6. 地域の主体性・協働力を活かした地域資源の適切な保全管理・整備
7. 小水力発電等の自立・分散型エネルギー・システムへの移行と美しい農村環境の再生・創造

主な施策

- ①農地の大区画化等と意欲ある経営体への面的集積
(平地で20~30ha、中山間地域で10~20ha規模の経営体が大宗を占める農業構造を構築する。)
- ②基盤整備を契機とした意欲ある多様な経営体の育成・確保
- ③農業経営基盤の強化のための畑地かんがい整備の推進
- ④農業水利施設の戦略的な保全管理
- ⑤戦略作物等の生産拡大のための水田の汎用化
- ⑥畑作・畜産・酪農地帯における地域の特性に応じた整備
- ⑦耕作放棄地の発生防止と解消
- ⑧農地や農業水利施設等の迅速な復旧
- ⑨先進的な農業の展開のための基盤整備
- ⑩被災集落の復興整備
- ⑪農地防災対策の総合的な推進
- ⑫ハザードマップ等のソフト対策を組み合わせた防災・減災対策の推進
- ⑬土地改良施設の耐震強化
- ④農業水利施設の戦略的な保全管理(再掲)
- ⑦耕作放棄地の発生防止と解消(再掲)
- ⑪農地防災対策の総合的な推進(再掲)
- ⑯生態系や景観等の豊かな農村環境の保全・創出(後掲)
- ⑭地域が主体となった地域資源の保全管理
- ⑮小水力発電など農業水利施設等を活用した再生可能エネルギーの導入促進
- ⑯生態系や景観等の美しい農村環境の保全・創出
- ⑰農業集落排水施設や汚泥リサイクル施設の整備

9 農地除染対策の実証 (H23年度3次補正予算 22億円)

開発された農地除染技術を工事実施レベルで実証し、現地で適用可能な対策工法として確立

事業名

農地除染対策実証事業

事業費・国費

事業費 22.0億円
(うち国費 22.0億円)

対象地域

原発被災地

事業主体

国

補助率

—

交付の流れ

国直轄

開発された農地除染技術

- ・表土の削り取り
- ・水による土壤攪拌・除去
- ・反転耕



農地除染対策実証事業の実施

開発された農地除染技術を工事実施レベルで実証

1. 除染技術の実証
2. 除染効果等の検証
3. 作業手順等の検証

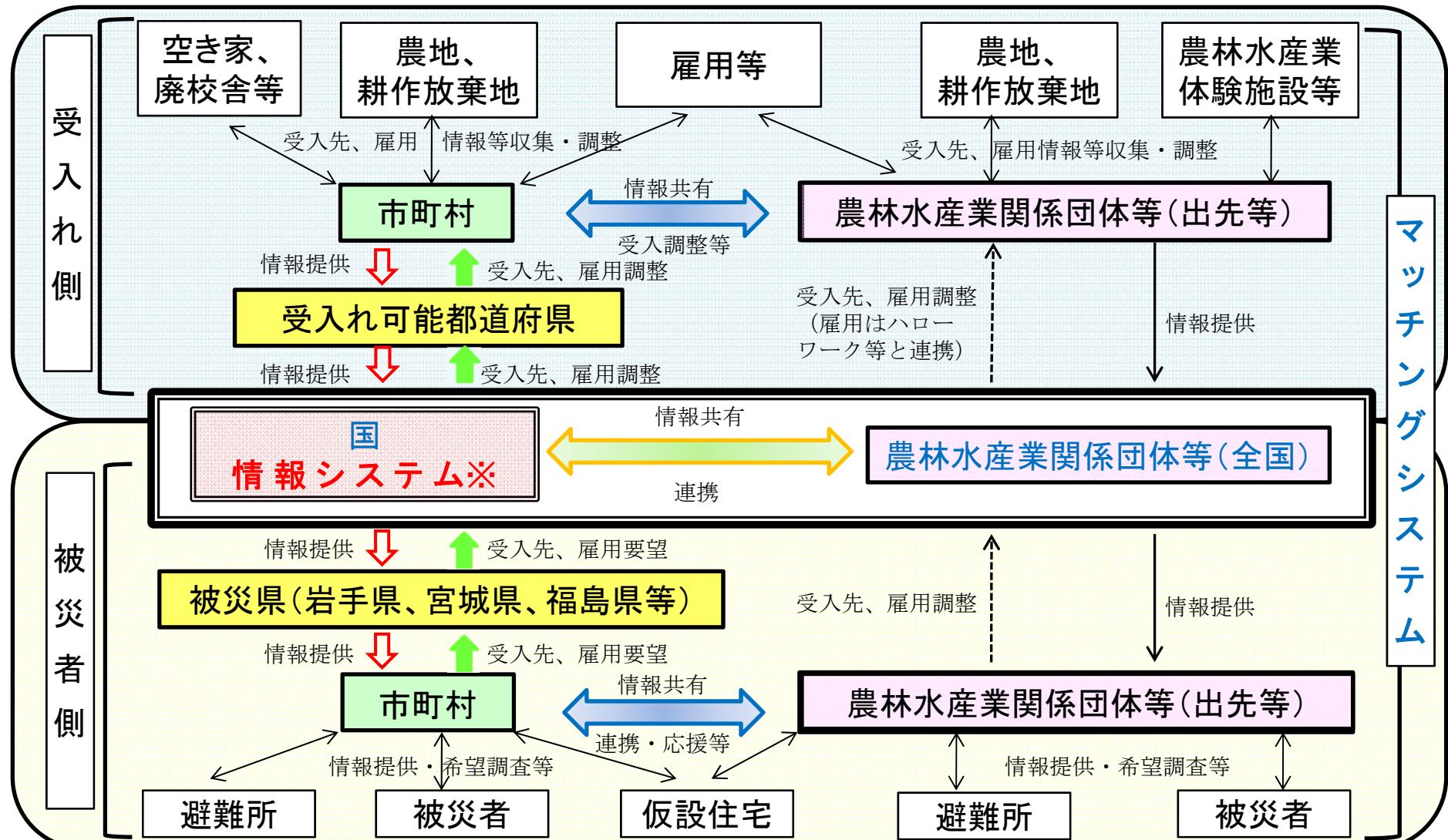
ふるさとへの帰還
農業の再開
除染対策の着実な推進

現地で適用可能な農地除染対策工法を確立

4. 作業マニュアルの策定

10 被災農業者への農地等受入情報の提供及びマッチング

「農山漁村被災者受入れ情報システム」を活用して、被災した農業者の受入れ可能な農山漁村地域における農地、雇用、住まい等に関する受入れ情報を提供し、受入れ可能な地域とのマッチングを推進。その際、耕作放棄地の解消のための対策やハローワークを通じた雇用対策等と連携



※ 農地等:273ha外、雇用:229社・法人612名募集、住まい:約2,400戸・約20千人の受入れ情報を提供中(平成23年12月13日現在)

(参考) 被災者営農継続支援耕作放棄地活用事業(H23年度3次補正 17億円、H24年度概算決定額 4億円)

- 東日本大震災により、甚大な被害を受けた被災農家等の生活再建に向けて、その基盤となる農地の確保を行うことが緊要
- 一方、避難先等の地域においても荒廃した耕作放棄地の再生利用は喫緊の課題
- このため、耕作放棄地を活用し、被災農家等の営農活動の再開を支援

事業名

被災者営農継続支援耕作放棄地活用事業

対象地域

避難元が被災地域

補助対象

耕作放棄地対策協議会

補助率

定額(雑草、雑木等の除去5万円／10a等)
1/2以内等

交付の流れ

- 国 → 都道府県耕作放棄地対策協議会
- 地域耕作放棄地対策協議会
- 取組主体(被災農家等)



再生作業
(雑草、雑木等の除去)



土づくり

被災農家等が自ら農業経営を営む場合

被災農家等



○移転先で耕作放棄地を活用して農業経営を再開したいが、支援がないだろうか。

耕作放棄地対策協議会



○被災農家等の営農再開に向けて行う、耕作放棄地の再生作業や基盤整備等を支援します。

【主な支援内容】

- ・再生作業(雑草、雑木等の除去) 5万円/10a
※抜根等を伴う場合は10万円/10a
- ・整地等 5万円/10a
- ・土づくり 5万円/10a
- ・施設等補完整備(小規模基盤整備) 5万円/10a

※その他の基盤整備、農業用施設、農業用機械の導入等は補助率1/2以内等

実証ほ場で雇用形態により営農活動を行う場合

被災農家等



○新しい土地ですぐに農業経営するの不安。営農再開に向けて支援を受けながら少しずつ地域に慣れて行けないだろうか。

耕作放棄地対策協議会



○協議会が運営する実証ほ場で雇用形態により営農活動を行うことができます。

【主な支援内容】

- 協議会が、被災農家等を雇用し、
- ・耕作放棄地の再生作業
 - ・再生した農地で営農を実証するための農作業を実施(被災農家等に対し賃金を支給)